

## 株式会社エムダブルエス日高 行動計画（第4期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日（5年間）

2. 内容

目標1：男性社員の子育て目的の休暇の取得日数を、1人当たり平均年間2日以上とする。

<対策>

- 令和5年1月～ 現状の取得状況および問題点を把握する
- 令和5年1月～ 対象社員への休暇制度の周知と取得意向の確認を個別に行う
- 令和5年4月～ 管理職研修において、休暇制度を周知する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和5年1月～ 前年度の取得状況を把握する
- 令和5年4月～ 定期的（3ヶ月ごと）に取得状況を確認する
- 令和5年4月～ 社内掲示板を用いて、有給休暇の取得を促す
- 令和5年9月～ 有給休暇の取得率が低い社員に対して、計画的な取得を行うように指導する